

上越市告示第 297 号

動物の愛護及び管理に関する法律（昭和 48 年法律第 105 号）第 35 条第 3 項の規定により、所有者の判明しない猫を引き取りましたので、狂犬病予防法（昭和 25 年法律第 247 号）第 6 条第 8 項の規定に準じて公示します。

令和 8 年 7 月 1 日

上越市長 小 菅 淳 一

記

番号	引 取			猫 の 特 徴				
	月 日	時 間	場 所	種類	性別	毛色	体格	特 記 事 項
1	6/25	13：20	上越市安塚区安塚	日本猫 雑種	メス	黒白 ハチワレ	小	生後 1 ヶ月 遺棄疑い
2	6/25	13：20	上越市安塚区安塚	日本猫 雑種	メス	黒白	小	生後 1 ヶ月 遺棄疑い
3	6/25	13：20	上越市安塚区安塚	日本猫 雑種	メス	黒白 (鼻白)	小	生後 1 ヶ月 遺棄疑い
4	6/25	13：20	上越市安塚区安塚	日本猫 雑種	メス	黒白	小	生後 1 ヶ月 遺棄疑い
5	6/25	13：20	上越市安塚区安塚	日本猫 雑種	メス	黒白	小	生後 1 ヶ月 遺棄疑い
6	6/25	13：20	上越市安塚区安塚	日本猫 雑種	オス	黒白	小	生後 1 ヶ月 遺棄疑い
7	6/25	13：20	上越市安塚区安塚	日本猫 雑種	オス	黒白	小	生後 1 ヶ月 遺棄疑い
8	6/25	13：20	上越市安塚区安塚	日本猫 雑種	オス	黒	小	生後 1 ヶ月 遺棄疑い
9	6/25	13：20	上越市安塚区安塚	日本猫 雑種	メス	黒白	小	生後 1 ヶ月 遺棄疑い
10	6/25	13：20	上越市安塚区安塚	日本猫 雑種	オス	黒	小	生後 1 ヶ月 遺棄疑い